

【プロジェクト名】 「教職実践演習」の実施と教員養成カリキュラムの見直し**1 プロジェクトの目的・概要**

「教職実践演習」は教職課程修了時に、形成された教師として必要な基礎的資質の形成について評価・確認するための授業科目である。教職課程履修の全学生を対象として、平成 25 年度後学期から必修科目として開講している。開講を通じて、教職課程履修学生の到達度としての、教師としての基礎的資質形成について明らかにするとともに、その結果をフィードバックすることによって、大学における教員養成のカリキュラム全体の見直しへの発展がなされ、全学的な教員養成の水準の向上や、地域の学校教育の質的向上にも貢献するよう目論まれている。

また、「教職実践演習」では佐賀県教育委員会から指導者の派遣を得るとともに、佐賀市内中学校においても実務演習を実施している。これらの点で、地域のなかで地域とともに教員を養成する具体的な取り組みとなっているので、「教師の養成・採用・研修の一体化」に向けた 1 つのステップとなることも企図されている。

2 令和 2 年度の実施実績

(成果) 前年度とほぼ同じように、1 クラス当たりの受講者数を増やしてクラス数を減らす対応をした(小学校クラス数は昨年度と同じ 6、中学校クラス数は昨年度より 1 少ない 7 クラス)。また、初等クラスの学生配置について、選択テーマの学習の中核となることを期待し、特別支援教育専攻の学生を分散させて配属した。

新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン実施への対応として、シラバス構成を大きく変えるとともに実務演習は行わないこととし、受講生と授業担当教員への全体説明はパワーポイント(栗山作成)の配信にて実施した。県教委指導主事の先生 3 名に、「学級経営」「いじめ問題について」「特別な支援を要する子どもについて」の 3 つの内容に関する解説資料(パワーポイント)を新規に作成頂き、教育学部の中西・高柳・栗山の 3 教員がナレーションをつけて配信した。3 つの内容には、新採教員が直面しやすい課題とその対策を盛り込んで頂くなど、教職の実務を目前に控えた学生諸氏への貴重なご支援を頂いた。

提出された小レポートでは、指導主事の先生方による丁寧な解説資料への反応が多くあり、次年度からの教職に向けた具体的な課題の意識化についての記述が多数あった。

3 令和 3 年度の実施計画

クラス編成の仕方については、事前の協議を入念に行うなどの丁寧な対応を行なっていきたい。実務演習再開の場合の実施形態についての検討作業を、引き続き行う。コロナ禍で遠隔実施となった場合、(クラス人数にもよるが)ディスカッション実施の適切な方法についてより具体的に周知を行うことが求められる。また、欠席者への代替措置のあり方や成績評価の基準のあり方についても、より適切な方法を探る必要がある。